

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、13名の議員から44項目について通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の円滑な進行に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確に答弁をお願いいたします。

それでは最初に7番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇をお願いいたします。

7番 朝長議員

朝長議員／おはようございます。

すみません、1番バッターと思って、つい1番とってしまいました。

7番の朝長勇、登壇の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

今回大きく3項目について質問させていただきますが、最初の質問で、給食関連の質問を取り上げております。

最近、食と健康というテーマについて非常に関心が高まっているというような感じを受けておりますけれども、例えば佐賀県におきましても、みやき上峰有機農業推進協議会というのをみやき町と上峰町で設立されて、環境負荷を減らした有機栽培の農業の推進に取り組まれているというニュースが去年から上がっておりまして、これに伴って9月1日にオーガニック給食に関する映画、「夢みる給食」という映画の上映会と、有機農家の講演会などが開催されておりましたので、私も参加してまいりました。

実際、女性が非常に多かったのですけれども、定員の400名を超える申込みがあったということで、非常に女性を中心に関心が高まっているようです。

これに引き続いて、2月16日と3月2日にも、さがの未来を想う会という方たちが主催されて、佐賀県佐賀市、江北町、みやき上峰有機農業推進協議会が後援されて、また同じような講演会、映画の上映会が開催されておりました。

そのほかにも食とか健康、農業をテーマにしたいろんな本を読んだりとかで勉強させてもらっていますけれども、今、お米をはじめとして物価の高騰と値上がりが非常に市民の生活を脅かしているというか、圧迫している状況になっておりますけれども、いろいろ勉強させてもらって分かったのが、費用の問題に限らず、食べ物、食の在り方を見直すことで、子供たちの教育や病気予防、アレルギー、発達障がいなどの改善、そして農業振興、環境保全など様々な問題を解決していく大きな可能性があると感じております。

例えば、先ほどありました「夢みる給食」という映画では、佐渡島の佐渡市の取組が紹介されているのですが、これは絶滅してしまったトキをまた再び佐渡に定着させたいという思いを込めて地元の人たちが農薬とか化学肥料を減らして朱鷺と暮らす郷づくりというコシヒカリの認証制度をつくられております。

この方針に共感した佐渡市のJAさんとかが、ネオニコチノイド系の農薬、殺虫剤の販売を中止するという方向で協力をされて、こういった関係者の協力があって、環境にやさしい農業に取り組むということで、トキとの共生を実現されております。

また、それだけではなくて効果として、発達障がいの子供たちの症状が落ち着いてきたというようなことも紹介されております。

武雄市内の学校でも、学校教育課にお尋ねしたところ、発達障がいなど問題を抱えるお子さんが非常に増えてきているということをおっしゃっておられました。

また、この同じ映画の中でもオーガニック給食を取り入れることで保育園の園児たちの平均体温が上がったと。

そして、病気で休む日数が劇的に減ってきたと、10分の1ぐらいに減っていたというような事例も紹介されておりました。

実際に体温が上がると、免疫力がアップするということは御存じの方も多いかと思いますが、この本の中では子供に限らず、最近では昔に比べて体温が低い人が多いということも指摘されております。

例えば次の本でも、問題行動が多かった中学校で、給食を伝統的な和食に変えることで、非行が減って成績も上がったという事例も紹介されております。

食の改善を柱にして、青少年の抱える発達障がいの改善に取り組んでおられるゆめの森こども園代表の前島由美さんの話も聞かせていただいたんですけれども、やはり食を変える、よくするということは非常に子供たちの発達に大きな影響を与えとおっしゃっておりました。こういった内容を踏まえまして、まずは武雄市の現状をお尋ねしながら、今後のまちづくりの方向性を考えるきっかけにしたいということで、その他の事例等も紹介しながら、質問を進めていきたいと思います。

まずは行政が直接関与できる食ということで、市内の小中学校における給食を切り口にして考えることが近道かと思ひまして、給食についてお尋ねしていきますけれども、最近、まずは物価高騰でお米をはじめとした食料品の急激な値上がりが社会問題になっておりますけれども、この食品の高騰によって、給食に対しても影響が出ているかと思ひますけれども、現場ではどう対処されているか、まずお尋ねいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／おはようございます。

議員御質問の物価高騰による現場の状況でございますが、物価高騰によりまして、非常にこの給食については厳しい状況でございますが、令和6年度からの給食単価の見直しと、現場の栄養教諭との工夫によりまして、質や量につきましてはできるだけ変えずに、現在賄っている状況でございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／健康面等、工夫されて何とかしのいでいる状況かと思えますけれども、ちょっと米について質問をしていくと、市内の小中学校の給食で使われているお米の年間の消費量はどれぐらいになっているのか、まずお尋ねいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／小中学校合わせまして、年間約40トン消費しております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／年間、学校で使うのは40トンということですけど、これに対して、武雄市で生産される米の生産量はどれぐらいになっているのか、お尋ねいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／おはようございます。

武雄市内の米の生産量につきましては、佐賀県農業協同組合の資料からにはなりますが、直近で約6,000トンということになります。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／以前の一般質問でも紹介したのですが、大阪の泉大津市、ここは非常に都市部で農地が少ないということですが、子供たちの健康を最優先に考えるということで、近隣自治体の生産者と契約を結んで有機栽培の米を自治体負担で調達して給食に出されているということですが、そのほかにも、今、スライドにも出していますが、最近では、金芽米という加工玄米を妊婦さんに無償で提供するという、マタニティ応援プロジェクト

トに取り組まれておりまして、妊産婦の体調不良軽減とか、生まれてくる赤ちゃんの体重が過去の平均よりも増加してきたというような効果も出ているということでした。

この金芽米というのは、農薬とか化学肥料を抑えて生産した玄米を栄養とうまみを残す特殊な何か精米方法で仕上げたお米を金芽米というそうなんですけれども、医食同源米という呼び方もされているようです。

同じようなマタニティ応援プロジェクトというのが、泉大津市だけではなくて、熊本県の人吉市とか、島根県の安来市、和歌山県の上富田町などでも取り組まれているようです。

また、泉大津市の給食について、ちょっとお話を伺ったんですけれども、お米を支給しているというのはさきに申し上げましたが、単純な費用の補助という形式ではなくて、有機栽培のお米、さっき紹介した金芽米ですね、この部分について、予算措置を行って、その浮いた費用分をおかずの充実に充てるというような取組をされております。

ここですね。

この米の分は値段に関係なく泉大津市が直接調達して給食に回すということで、健康増進と費用負担の軽減も兼ねて、値上がりしないような、値上がり分も市が措置する分で対処するというで行われています。

私としては、武雄市でも将来的にぜひこの同じような仕組みを導入できないかと考えておるんですけれども、生産者との関係とかもあると思いますし、一朝一夕ではできないと思いますけれども、まずですね、その前に地産地消というのが大前提になるかと思います。

武雄市は農地も十分にあるかと思いますので。

お米について、武雄地産地消の考え方から、武雄市内で数量的には十分賄えると思いますけれども、現時点で学校給食のお米は武雄市内産でまかなっているということですのでよろしいでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／小中学校全て武雄市産米を使用しています。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／紹介した泉大津市さんでは農地が少ないということで、災害とか有事の際に食料が足りないということがあってはならないということで、ふだんからそういう近接の自治体の農家さんと直接つながっておくと、そういう食料の安全保障という意味でもそういった狙いを持って今の取組をやられているということもお聞きしました。

武雄市においては、市内の需要を満たすだけの農地があるわけですから、そういった面では、

都会よりも恵まれていると言えるかと思います。

ただ、農家さんの中には後継者不足や採算性の面で非常に苦しい状況に追い込まれていらっしゃる方が多いと伺います。

農業振興、農家を守るという意味からも、JAさんなどとも協力しながら、こういった子供たちの健康を守るだけではなくて、付加価値の高い農業を推進するという観点からも積極的に取り組んでいただけないかなと考えております。

また、給食の費用負担という面でも、マスコミ等で令和8年度から給食費を無償化するというような報道もされておりますけれども、どんな制度になるか、現時点でどんな仕組みで無償化を実現するのか、今、分かっていることがあれば伺います。

いかがでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／給食の無償化につきましては、現在報道で出されている以外、具体的な内容についてはまだ国のほうからは示されておられません。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／具体的な制度設計はこれからというような感じのようですけれども、どちらにしてもお米の値段が上がり続けている状況で、消費者の生活というのも非常に苦しい状況になっているかと思います。

武雄市の給食で使うお米についてお尋ねしますけれども、給食で使うお米の値段の決定方法、仕組みがどうなっているのかというのをまずお尋ねいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／給食のお米の価格設定でございますが、これまで年度当初に物資供給契約書を各学校、また給食センターで取り交わす仕組みを行っておりました。

令和7年度からにつきましては、新米の価格が決定いたします11月頃に、新米価格に合わせて価格変更がされる見込みとなっております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／米の値段ですね、なかなか備蓄米を放出して落ち着くのかと思っていましたけど

も、なかなかそういう心配が今のところはないようですけれども、値段が上がっても、生産者の方何人かにお話を伺ったんですけれども、おいどんの取り分はあまり変わらなばいということもおっしゃっております。

仲買業者とか、非常に買い占めている人がいるのか分かりませんが、非常にやはり安定供給という意味では、非常に懸念を持たざるを得ない状況になっているかと思っておりますけれども、今回、給食費の保護者の負担を減らすということで、費用の補助というのはあるかと思っておりますけれども、そういったさっき紹介したように、金銭的な補助というよりは、米について直接生産者と契約を交わして、給食分については武雄市が直接供給すると、そういった仕組みが検討できないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／現在、J Aなどとの契約によりまして、安定的に武雄市産米が納品されている状況でございます。

議員御提案の部分ですが、現時点でおきまして、市でお米を買取り、支給するという考えは持っておりません。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／どちらにしてもやっぱり保護者の負担などを考えたときに、安定的な値段で市場の異常な高騰とかの影響を受けないような方向で考えていただければと思います。

給食については、米だけではなくてパンとか麺類のメニューも出されているかと思っておりますけれども、小麦について言うと、海外から輸入された小麦というのは、早く乾燥させるために収穫前に作物に直接除草剤をかけるというようなことが話されているようで、御存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、プレハーベスト農薬というそうなのですけれども、実際に輸入小麦を使った食パンからはこの除草剤の成分が検出されているという調査結果も出ているようです。

逆に、国産小麦を使ったパンからはその農薬が出てこないということで、グリホサートという物質ですけれども、これは発がん性など、健康被害の可能性が指摘されているんですけども、欧米ではこれはそういうおそれがあるということで使用禁止とか規制強化の動きが高まっているのですが、日本では逆に2017年に規制を緩和するというようなことが行われていて、基準値以内だから大丈夫ということになっているそうです。

最近では、パンなどの原料が、やっぱりそういう気にする方もいるから、輸入小麦であってもパンの裏を見ると国内製造というような書き方で、輸入小麦かどうか分からない表記になっ

ているというような、非常に誤解されるような表記の仕方になってしまっているという現状もあるようです。

こういった状況を踏まえて、給食で使うパンとか麺類、小麦製品ですね、これの小麦は国内産になっているのかどうかをお尋ねいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、パンにつきましては全て佐賀県産小麦を使用しております。麺類につきましては佐賀県産、九州産など、ほとんど国内産を使用している状況でございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／国内産が使われているということで非常にそれは安心できたかなと思いますが、このパン、小麦に限らず、食物アレルギー、牛乳とか、いろいろアレルギーがあるお子さん方もいるかと思いますが、そういう体質的な問題で給食に出されるメニューが食べられないという子供たちへの対応というのは現在どうなっているのかお尋ねいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／まず、アレルギーの対応でございますが、アレルギー等で診断書などを提出されている児童生徒につきましては、代替食やアレルギー食材を取り除いた、いわゆる除去食で対応をしているところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／それでは、実際に代替食とか除去した給食とかを食べている子供たちの数、人数が分かればお伺いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／小学校で79名、中学校で26名でございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／このアレルギーとかについても、非常に昔から比べるとこういう問題を抱えているという、アレルギーを持った子供が増えているなという感じがあるんですけども、実際、いろいろ書籍等を読むと、インスタント食とか加工食品に含まれる添加物とかが原因である可能性もあるということを指摘されています。

実際に、食の改善でこういったアレルギーの症状が改善するという事例はもう非常にたくさん出ているようです。

まず、担当課のほう、学校教育課のほうに以前、給食に関してアンケートをお願いしたことがあったのですが、そのアンケートの結果からいくと、今度は野菜についてなんですけれども、地産地消の割合が50%に届かないぐらいだということになっておりますが、地産地消という観点から、地元産が半分しか使えないと、そういった現状がこういった理由から起こっているのかお尋ねいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／野菜につきましては、天候に非常に左右されやすく、供給量や価格が安定しないということが大きな要因となっております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／一応、地産地消を前提として、やれることはやっている結果がそうなっているということかなと伺いましたけれども、その野菜をどこから持ってくるかということとは別に、野菜の持っている栄養ということで考えた場合に、例えば同じ栽培方法でも、含まれている栄養素というか、ミネラルの量が全く違うというようなことも講演でおっしゃってまして、例えばあらかじめ加工してあるようなカット野菜ですかね、いわゆる、というのは作る過程で洗ったり、変色を防止するために薬品を使ったりということで、本来野菜が持っているはずの栄養素が既に抜けてしまっているということで、給食で想定している栄養が取れていないということが多々あるということもおっしゃってありました。

武雄市においても月に何回かはそういうカット野菜等が使われている状況があるようですけれども、これはこういった場合にそのカット野菜等を使っていらっしゃるのかお尋ねいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／カット野菜の利用につきましては、先ほど議員からありましたように、月に数回ほどありますけれども、その理由につきましては、作業の効率、それと価格安定のためにこのカット野菜等を時々使用させていただいております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／状況から言うと、やむを得ないということですかね。

なるべく使わないほうがいいというようなこともおっしゃっていましたので、できる範囲で使わないように取り組んでいただければと思います。

以前もちょっと紹介しましたがけれども、農林水産省のほうではみどりの食料システム戦略というのが策定されていまして、コロナ等の影響もあって、自給自足とかオーガニック給食への関心が非常に高まっているという状況があります。

最初に紹介した映画の中でも、上映会でも女性が非常に多くて、特に子育て世帯のお母さんが食と健康というテーマに非常に関心を寄せている方が多いと感じております。

実際に講演会を主催されたのは保育園とか各団体とかお医者さんとか保護者の有志の方で結成されたさかの未来を想う会という団体さんが、さっきの映画上映会とか、講演会を主催されておりました。

ここでもいろいろ紹介しましたがけれども、オーガニック給食によるまちづくりというのが少しずつ広がってきているという状況が実際にあるようです。

全国でこの映画ができた時点では、オーガニック給食を取り入れているのは123自治体ということでしたけれども、少しずつ増えてきているようです。

いろんな情報をつなげて考えたときに、農業の後継者の育成とか、やりがいのある付加価値の高い農業を実現して耕作ほうき地の問題解消とか、少子化、医療費の削減、そして自然環境の保全とか、食と健康をもっと大きな視点で捉えてしっかり取り組むことで限られた予算で効果的なまちづくりにつながっていくのではないかと感じております。

また、そういう取組をすることによって、ぜひ武雄に住みたいと。

武雄で子供を育てたいという効果も期待できるかと思います。

ここでちょっと市長に見解をお伺いしたいんですけども、武雄市は都会と違って自然にも恵まれた大きな可能性秘めたまちであると私自身考えております。

個別の問題を今言ったような***生産者の方とかもですね、先ほどの佐渡市の例もありますけれども、こういったまちづくり、食を中心にした本当に付加価値の高い農業をして子供たちの健康にも役立てていくようなそんなまちづくり、大きな構想を持って取り組んでいただければなと思いますけれども、これについて市長の見解をお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まずは全体の前に、私からも、給食については本当に現場だけではなくて様々な調達をしていただいている生産者の方、そして流通の方、全ての皆様に支えられているということで今給食ができているんだということに感謝をしたいと思います。

給食についてまず言うと、そこはやはり安心・安全なおいしい食というのがやっぱり大事であると。

それは健康にも、私もつながると思います。

そして、地元の産業振興というところで併せても、地産地消をやっぱり進めていくのが大事だと。

安定供給という要請はありますけれども、やはりこれをこれからできるだけ、可能な限り引き上げていくというところで給食においてもそういうふうな仕組みというのを、一気には無理かもしれないですけども目指していきたいというのがあります。

加えて、給食以外のところですけども、確かにおっしゃるとおり個別の各論で進めていくと、部分最適だけを狙っていくのも大事なんですけども実は横につながっていて、それらをうまく循環させていく、連携させていくと、いろんなところが解決していくというふうに、回っていくというような発想は私も大事だと思っています。

今、食育というのが武雄も進めていますけれども、食育を担当する課は健康課にあるということで、私たちも従来から食と健康というところはつなげてやっておりますので、さらにそこに農業ということで、地元の野菜を食べようというつながりも、今、学校教育課、そして農林課も少しずつやっぱり広げていっていますので、やっぱりその食を通じた横の連携というのをぜひ今後もその連携の太さというのを太くして行って、循環につながるように進めていきたいと考えています。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／ほかの自治体の事業を見ても、やはり首長がこういう方向で持っていくんだというそういう方針を示すというのが非常に大切だなと思っております。

それにしただって、やっぱり消費者の意識が変わって、生産者の意識も変わって、やっぱりこのオーガニック給食について言えば少しずつ広がってきて、逆にやっていないということが何でやっていないのかというような、言われるような状況にもなるのではないかと。

農林水産省の方向性もありますし、そういった意味で私もこれからまたいろんな提案等をさせていただきたいと思いますけれども、なるべく早くやるというのが移住促進とか魅力ある

まちづくりにつながっていくと思いますので、ぜひとも今後とも検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の選択的夫婦別姓の問題について質問をしていきます。

現在、国会などでも議論が行われているような状況ですが、この選択的夫婦別姓の問題というのは日本の伝統文化とか、家族の在り方など、非常に大きな影響を与える重要な問題だと感じております。

特に問題を感じるのが、もしこれが導入された場合に、夫婦の間では名字を選択できるとはいいますが、それが、生まれてくる子供にとっては強制的に親と違う名字になるというようなことも非常に大きな問題として考えるべきだと思います。

日本は国家というように、国そのものを大きな家族、家として、御先祖様とのつながりとかを大切にする価値観を維持しながら世界最古の歴史を刻んできたという認識をしております。その一番核になる家族の絆に悪影響を与えかねない問題だと思います。

仕事で不便など、目先の利便性等で語るのは非常に危険だなと感じております。

多様性という言葉がよく使われるようになりましたけれども、それぞれの国がその国の特色といいますか、伝統や価値観を守ることこそが多様性を守ることだと考えております。

そういった認識の下でお伺いいたしますけれども、武雄市の職員さんの中で結婚して名字が変わっている人の人数は何人いらっしゃるかお尋ねいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／おはようございます。

職員の氏名に変更があった場合ですけれども、届出を行うようになっておりますけれども、その際に変更した理由については確認しておりません。

結果、結婚により姓が変わった人数については把握しておりません。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／人数は分からないということですね。

結婚して名字が変わっても、旧姓のまま仕事を継続できるというような仕組みはあるかと思っておりますけれども、その武雄市役所の職員についての規定はどうなっているのかお尋ねいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／規定についてですけれども、武雄市職員の旧姓使用に関する規定を平成 31 年 1 月 24 日から施行している状況でございます。

議長／7 番 朝長議員

朝長議員／これも分かれば教えていただきたいですが、その規定を使って旧姓を使用している職員さんが何人いるかというのは分かりますか。

結婚した後旧姓を使って、仕事上ですね。

旧姓のままで仕事をされている職員さんの数。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／先ほど申しました規定で、制度開始以来 5 名の職員が旧姓使用承認申請を提出している状況でございます。

議長／7 番 朝長議員

朝長議員／こういう規定があれば、特に、本人の意思でできるということで不都合はないのかなと考えておりますけれども。

ここでお尋ねするのが、市長にお尋ねしたいんですけれども、武雄市はこの選択的夫婦別姓について特定の立場を取っているのか、推進するような立場なのか。

そういった方向性について市長の認識をお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず市としては選択的夫婦別姓の是非を決められる立場ではございませんので、そこについては今後の国会の議論を注視していきたいと考えています。

その上で、私、個人の見解なんですけれども、国は選択的夫婦別姓というのは婚姻制度とか、あるいは家族の在り方とかに関係する重要な問題であると。

したがって、国民の理解をしっかりと得ながら、この問題を進めていくことが大事だというふうに法務省も言っているのですけれども、やっぱりこの問題は、今、世論調査でいろんな報道機関がやって、いろんな結果が出ているのも承知をしています。

私は、やはりこういった重要な問題というのは国民の一定数以上の信任が必要な重要な問題であるというふうに思っています。

そういう意味で、やはり世論がどう感じるかというところは私は大事だというふうに思っています。

様々な価値観がある中で、やはりそこは国民が、これなら国民全体として共存できると思えるような何か均衡点を見つけていくことが重要なんじゃないかなというのが現在の私の見解です。

そういう見解は持っていますけれども、国会の議論を注視していきたいということであります。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／今の市長の答弁から言うと、特定の立場は取らないという。

簡単に言えばそういう立場、見解ということになるのかなと思いますけれども。

先日、12月、これは昨年ですけれども、12月14日に人権フェスタ in たけおというのが北方公民館で開催されました。

私も参加してきましたのですけれども。

これは、内容としては、LGBT関連の理解増進というような趣旨で行われた内容だと思います。

その際にちょっと私が気になったのが、講師の方がこの選択的夫婦別姓の問題に触れられて、いわゆる推進する立場でお話をされたということで、あれっとなんか私は違和感を感じたわけですね。

これは武雄市が主催ということで特定の立場での主張をされるというのは、非常に武雄市がそれを推進しているというような誤解を招きかねないという懸念を感じたわけです。

こういった、この市と違うような政治的な発言をされるというのは非常に武雄市の立場を誤解されるということにもつながりかねないので、事前にチェックというのは非常に難しいかもしれませんが、終わった後でも、確認できるような録画とか、そういった再発防止策を考えるべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／まず、この人権フェスタ in たけおで、あくまでも、このとき講師が発言したのについては選択的夫婦別姓制度のメリットについて述べられたものであったということとは承知はしております。

それで、人権フェスタはあくまでも市民が人権問題、令和6年度についてはLGBTについて知ってもらうきっかけとして開催したものでございます。

講演内容については人権フェスタのテーマに沿ったものであり、選択的夫婦別姓の推進を目的とするものではなかったと承知しておるところでございます。

議員おっしゃるように、この再発防止についてなんですけれども、講演の内容の概要を作成するために、当日来場でできなかった方への周知等の目的として録音、録画するケースはあるとは思いますが、講師の発言内容を監視する目的とした録音、録画は考えていないところでございます。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／監視する目的ではやらないと、録画とかはやらないということですが。

どちらにしても、非常にこの公の場で、その政治的な特定の立場での発言というのは問題かと思しますので、今後も気をつけていただきたいと思います。

それでは、最後、ライドシェアの実証運行についてということで質問を進めていきます。

この実証運行の目的自体は、夜間の飲食街のタクシー不足を解消するというのが主な目的だったかと思えますけれども、実際、私も飲食店組合の方とかのお話を聞きまして、この問題を何とかしてほしいというような御意見はいただいております。

その結果として、この試験運行の結果について執行部のほうでどう評価、分析をしているのかお尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

まず、結果について申し上げます。

ドライバーにつきましては5名の応募があり、5名とも採用したものの1名は採用後に辞退、1名は本人との音信不通などにより運行前の各種講習の受講が困難であったため、3名で稼働いたしております。

運行につきましては昨年12月から本年1月末まで、毎週木、金、土曜の実施で、当初は24日間の運行を予定しておりましたが、降雪の影響やドライバーの勤務不可による運休があり、実績としては20日間の運行となりました。

予約件数は31件で、アプリによる予約が26件、電話による予約が5件となっております。

そのうち、実際に運行した件数は17件で、配車不可が14件となっております。

配車不可の内容につきましては、予約のキャンセルやドライバーが配車中で対応できなかったもの、また、予約をされた際、予約時間や運行区間等から運行終了時間の午前1時までの運行が完了できないと判断した場合によるものでございます。

運行開始時は広報などの周知不足が原因であると考え、チラシの新聞折り込みや集合広告への掲載、市報1月号への掲載、のぼり旗の設置など、様々な広報活動を行ってまいりました。また、武雄商工会議所、武雄市商工会、武雄市観光協会にも周知を行い、会員様への周知をいたしております。

そういう取組も行いましたが、利用者の増加にはつながらなかったという状況でございます。また、今回の実証運行は、武雄市内に2社あるタクシー事業者様との共存共栄が必要であるため、タクシーが配車できない場合にライドシェアを配車するタクシー優先配車を採用したことや、タクシー運転手についても、以前ほどではございませんが少しずつ増加していること、また、武雄市においてはタクシーや運転代行の利用が浸透しており、それらが優先的に利用されたことから利用が少なかったのではないかと分析しております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／執行部側の評価としていろいろあるかと思いますが、私としては、飲食店組合の方からもうタクシーを呼んでも来ないで困っているというような状況をお聞きしていたのですけれども。

その当事者の飲食店組合とかからの評価といいますか、何かこのライドシェアについて声は、ヒアリング等をされているでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／実証運行後に、今回使用したアプリ内で利用者アンケートを実施しております。

利用者からの御意見につきましては、配車されるまでの時間が長く感じた、予約確定やドライバー到着の通知がなかったため分かりにくかったなどの御意見がありましたが、飲食街の方を対象とした意見聴取は取っておりません。

現時点ではアンケート等の実施は考えておりません。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／ぜひ、そういう飲食街の経営者の方々からも、声、ヒアリング等をして、さらに問題解決に向けて取り組んでいただきたいと思いますのですが、今後の取組についてどういう方向で考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今回、実証運行を行いましたライドシェアのほかにも、佐賀市で実施されておりますタクシー事業者が主体となっていくもの、それから、東川登町のしのめ号や西川登町のかんころ号のように地域の住民の皆様方が主体となっていくものなど、様々な、ライドシェアにも運行形態がございます。

今後は市民や観光客の移動手段確保に向けまして、ライドシェアを含めて総合的に地域公共交通対策を進めていくために令和7年度から具体的な政策を検討いたしまして、できることから速やかに事業化に進めていきたいと考えております。

議長／7番 朝長議員

朝長議員／ぜひ、いろいろ、様々なヒアリング等もして、有効な対策に努めていただきたいと思いますけれども。

昨年、11月に私が所属している産業建設常任委員会で行政視察のほうに行かせていただきました。

山口市の公共交通の取組についてというテーマでレクチャー等を受けてきたわけですが、この山口市さんは、そもそも地域が細長いと。

市の形がですね。

ということで、非常に地域間の交通ということでいろいろ問題があるということで、長年取り組んでおられました。

早くから、もう専門の部署といいますか交通政策課というのを立ち上げて、公共交通の在り方について長年試行錯誤を、いろんなコミュニティバスとかライドシェアもそうですけれども、取組を行っておられました。

そこで、いろいろあったんですけども、一つ大きいなと感じたのが、当事者である市民の方に意見を伺うだけではなくて、実際の企画とか運用の面までしっかり市民の方に参加してもらって、当事者意識を持ってもらって一緒に取り組んでいくというような、そういう意識づけをしっかりとやられているというのが、私が非常にこれは大切だなと感じたところでございました。

武雄市においても、これから地域公共交通計画の策定を進められると思いますけれども、ぜひこういった市民参加型の有効な計画になるように、しっかりと取り組んでいただけるようお願いいたします、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、7番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 山崎議員

山崎議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、2番山崎健、一般質問を始めます。

先日、武雄市内で定年を迎えて移住をしてきた方とお話をする機会がありました。

そのときに移住してきてどうですかと、どうやったですか、武雄市はという話をしたときに、その方は都会に住んでいた方だったんですが、1つ目に、夜のまちが暗いと、2番目、60、定年過ぎたから帰ってこられたんですが、ちょっと仕事をしたいけどないと、この2つのことを言われました。

私も今後の武雄市の移住定住を促進する中での一つの課題になるのではないかなということを感じたところでありました。

今回は通告していました防災・減災について、市道管理について、不法投棄について、文化ホールの利用についてと、この4項目の質問をさせていただきます。

思い起こせば、3年前、水害をなくしたいという思いでこの場所に立ちました。

令和3年の水害から4年目を迎えようとしております。

この間、市長、議員の皆様及び関係者の皆様のお力添えで着実に治水対策が前進しております。

国の激特事業も得て、今月には北方町志久地区に広田川排水機場も稼働いたします。

市民の皆様の安心感もより増してきているのを感じてきています。

さて、これから特定都市河川の指定を受けての治水対策が始まります。

今年1月に治水シンポジウムが開催されました。

その中には住民の皆様から、まだまだ心配の声も上がっておりました。

シンポジウムの内容と重複する点もあると思いますが、今後の対策の確認の意味を込めて、そして、皆様にまだまだ市の対策を知ってもらう、国や県の対策を知ってもらうためということで質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

防災・減災についての中での最初の質問は治水対策です。

六角川流域水害対策計画についてですが、今年 1 月に六角川流域水害対策計画が公表されております。

昨年の骨子案が示されて、各地域との協議も行われているようですが、どのようなことが行われてきたのか、また、今後のスケジュールがどうなっているのかお尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／六角川流域水害対策計画（素案）が公表されるまでに行われた各地域での協議などにつきましては、まず、令和 6 年 4 月に行われました代表区長会への説明、それから令和 6 年 5 月には重点整備地区に設定されました朝日町、橘町、北方町の各区長会への説明、令和 6 年 7 月には重点整備地区での住民意見交換会を各地区、4 回行い、今年 1 月には先ほど御紹介いただきました治水シンポジウムを開催し、素案について説明しております。

また様々のご意見をいただくため、パブリックコメントも実施しております。

最近では、橘町の二俣地区、沖永地区におきまして、事業計画、地域説明会を開催して、幅広く流域水害対策計画を***。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／今年度、3 月に具体的な策定予定ということでお聞きいたしました。

パブリックコメントや地域の説明会での意見を参考に計画を策定していただきたいというふうに考えております。

住民の皆様の理解をなくしては計画を前進しないと思いますから、よろしくお願ひしたいと思います。

次にですが、計画ということで、公表中の対策計画の計画概要、これがどのようになっているのか、そして、目標や方針など、計画の基本的な事項についてお尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／モニターお願いします。

六角川流域水害対策計画（素案）の目標といたしまして、モニターにお示ししていますよう、計画案をおおむね 20 年とすること。

目標を特定都市河川流域で最高水位を記録した令和 3 年 8 月洪水を計画対象候補とし、床上

浸水の解消を図ること。

重点整備地区といたしまして、浸水被害リスクが特に高い、橘地区、朝日地区、北方地区を設定したこと。

また、基本方針といたしまして、国県が主に取り組みます河川整備、市が主に取り組みます流域対策とし、河川対策で約 560 万立米の分担量、流域対策で 192 万立米の分担量で流すこととやめることで床上浸水ゼロを目指すものでございます。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／前回の質問でも私も言いましたけど、やっぱり 20 年という長期的な計画にはなっております。

ハード面の対策はやっぱり時間がかかるということで、それでも、一年でも早くなるように期待しているところであります。

今後の計画が策定されれば、国や県においては大型事業が進められていくと思います。

国や県で取り組まれている大きな対策事業は具体的にどの地区にどのような整備をされているのか、お尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／モニターお願いします。

国及び県が管理する河川におきましては、雨水を流れやすくする河川対策事業が重点整備地区に設定されました朝日町、橘町、北方町をもって計画されております。

モニターにお示ししていますよう、国におきましては六角川洪水調整池、遊水地や調整池、または堤防整備など、県におかれましては河道拡幅など、様々な大型事業が計画なされております。

なお、遊水地や調整池などの詳細な位置につきましては、今後の調査により決定されることとなっております。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／今後、調査、決定という流れですね。

とにかく、この朝日地区、北方地区、そして橘地区、やっぱり、こういう特に北方、いつも言いますが、中心部がどうしても床上浸水が残るところは非常に私たちも懸念しているところであります。

朝日地区においても住宅街、ましてや商業地域まで***大洪水が起きました。

その中において、本当、国や県の取組、また、市のほうも十分取り組んでいただいていると思いますが、非常に大切になってくるかと思います。

そして、本格的に稼働していくと、やっぱりまた同じことができるのか、ここは駄目だったから別の場所だというのがいろいろできるのかできないのかというものが、やり直しができないこともあると思いますので、しっかり調査していただいて、そして、このせっかく特定都市河川に指定されたということになっておりますので、十分対応できる取組をしていただきたいと考えております。

この前、私たちも常襲水害特別委員会におきまして、大和川流域のほうに視察をさせていただきました。

この場所は、本当、市長も行かれたと思います。

市の職員さんの方々も行かれています。

この中で、遊水地や調整池をつくるときに、やっぱりその中をそのままにするんじゃなくて、テニスコートに利用すると。

運営は町のほうが運営していくと。

こちらの遊水地においては、ローラースケート場をつくるという取組をされていまして。

これもローラースケートの協会と連携して、この遊水地の活用をしていくと、ふだんはですね、そういうふうな取組をされておりました。

また、別の場所におきましては、貯留施設等々もつくったりとか、ため池、その他も利用しているところも視察させていただきました。

そういったところで、市長も何度もお尋ねいたしますが、これから治水対策とまちづくりという意味でのイメージですかね、そういったものを再度お聞かせいただけたらと思います。

議長／小松市長

小松市長／まずは、大水害の後に着実に激特事業、治水対策が進んでおります。

これは議会の皆さんにも本当に精力的な要望、そして様々な御協力をいただいているからであります。

本当にありがとうございます。

令和元年、3年の水害を受けて、やはり同じ被害は二度と起こしてはならないということで、水害対策はとにかくまず一番大事、これは大前提であります。

ただ、その上で水害対策をしたとしても、人口減少が進む中では、やっぱりこの水害が解消されても人口減少を食い止めていくのはなかなか難しいと。

やはり、そこは水害対策と合わせて、例えば、住環境を向上するとか、あるいはまちづくり

をセットですることを持続可能な町をつくる、にぎわいをつくるということをしていかなければならないと思っています。

今、大和川のスライドを出していただいていますけれども、このように、例えば一つ調整池をつくるということを考えたときに、単に穴をつくるのではなくて、平時に、それは住環境の向上やにぎわいも生み出せるようなものを併せて考えていく必要がありますし、堤防を造るにしても、造って終わりではなくて、その堤防を生かして居住であるとか、あるいはにぎわいをつくっていくことをセットで考えていく必要があると思っています。

そういったまちづくりと水害対策の両立が、本当の意味でのこれからの治水対策であって、地方創生だと私は考えています。

水害対策は、当然、行政は責任を持って進めていかなければならないですし、スピードをもっと上げていかなければならないと私はと思っています。

あわせて、まちづくりは行政だけではできない部分でありますので、ここについてはそれぞれの地域の特色や事情も違いますから、地域の皆さんとの意見交換を重ねて、そして、まちづくりをどうしていくかということも今後、あわせて進めていきたいと。

そうやってこれからの人口減少において、ぜひマイナスをゼロに戻すだけではなくて、何とかプラスに持っていけるような、そんな政策を市民の皆さんと進めていきたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／この大和川流域というのは、奈良県全体が特定都市河川に指定されているということで、非常に大和川流域のまち全体が治水対策に取り組んでいると。

ただし、六角川流域に対しては特定都市河川の指定は武雄市だけだということになっております。

でも、そういった中でも私が思うには、やっぱり武雄市だけで頑張るということではなくて、六角川流域全体、例えば、お隣の大町町さん、白石町さん、江北町さん、できれば嬉野市さんですね、そういったみんなでの取組を確実に着実にやっていかないと非常に難しいところがあるのではないかと考えております。

本当に流域治水での対策が今後の課題になっていくのではないかと思いますので、対策のほう、これからもよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次は、防災の対策の中で、これは、山のほうのちょっと土砂が崩れているところとか、道のU字溝が埋まってしまっているとか、そういったところの写真になりますけど、令和2年には、農林整備という点でちょっと御質問していきたいと思います。

令和２年７月、球磨川豪雨の際には、手入れの行き届かない人工林の災害発生の原因及び被害拡大を招いたという報告もあります。

最近では、大規模な山火事も東北地方のほうで起こっております。

そういう中において、武雄市内においても荒れた人工林が増えているような感じがありますが、これに対して、何らかの対策は取られているのかお尋ねいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／近年、林業における収益性の低下や担い手不足などの影響によりまして、手入れの行き届かない人工林が市内においても増加してきております。

人工林の荒廃は、森林の持つ多面的機能、表層崩壊、浸食防止、洪水緩和などを低下させるため、災害の原因となりかねないと思っております。

森林の荒廃、拡大につきましては、全国的な問題であります。

このため、適正な森林環境維持の財源確保を目的としまして、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されております。

森林環境譲与税の具体的な使途としましては、干ばつ等の森林整備事業、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等となります。

武雄市におきましても、毎年エリアを定めまして、干ばつ等の整備を順次進め、人工林の荒廃、拡大防止に努めておるところでございます。

議長／２番 山崎議員

山崎議員／そうですね、人工林の整備というのは、本当、人工林の場所だけじゃないのでしょうけど、やっぱり最近ではイノシシ等で荒らされて、こういったふうに山崩れも起こったり、やっぱり水の流れも変わってきて、土砂災害が起こったりしていると思います。

とにかく、今、森林環境税とか、森林環境譲与税ですか、これで整備をしていくということをおっしゃられました。

土砂災害は特に裏山が崩れたり、一発で家が潰されてしまうと、非常に本当に恐ろしい災害の一つでありますので、そういったところの整備という面でも強化していただきたい。

そして、次の質問ですけど、防災の取組について、先ほども言いました。

今までもいろんなエリアを防災でパトロールして周知していただいたりとかしていると思います。

しかし、やっぱりさっきも言いましたが、ハード面というのは、やっぱりなかなか時間がかかるので、本年度、令和７年度、新年度においても、防災パトロール及び取組というのを

強化するというか、新しい取組とか、何かこれまでの取組、または今後の取組をどうしていくのかをお尋ねしたいと思いますけど、よろしくお願いします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／おはようございます。

防災・減災の取組には、自助・共助・公助の備えが重要と考えられています。

まず、自助・共助の取組としましては、自主防災組織の強化のための防災講演会の開催や自主防災組織向け補助金を活用した防災活動への支援を行っており、今後は自主防災組織の訓練を推進することで、さらなる活動の活性化を図っていきます。

公助の取組といたしましては、令和元年水害の教訓を踏まえた車両避難所場所の拡充や戸別受信機の導入、自衛隊や警察と連携した防災訓練を実施しております。

今後は能登半島地震を踏まえた避難所生活のさらなる環境改善を図っていく予定で、引き続き、防災・減災の取組を進めてまいります。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当に、取組をよろしくお願いします。

去年も、これ毎年のことなんですけど、真夜中にJアラートですかね、ウーといって。

それから、避難指示とかいろんな情報が防災無線のほうから入ってきます。

やっぱり鳴るたびに本当、水害、浸水地に住んでいる人たちは、私もそうなんですけど、本当にもう、ああ、また来るのかとか、荷物を上げないといけないとか、大雨警報が出たらまた荷物を移動させる、車を移動させる、本当に毎年こういうことを繰り返しております、出水期にはですね。

先ほど市長のほうからもまちづくりと一緒に取組もということでお話もありました。

今後とも、治水対策及び防災対策に関しては質問もしていきますが、これからも本当に強化していただいて、一日でも早い治水対策の完了を望みたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次は、市道管理についてになります。

このルートですね、まず、葬斎公園に向かう北方から永池を通して、そして、葬斎公園に向かう道となっています。

ここからは市道で、ここは林道と***。

このルートはどのように維持管理されているのかお尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御指摘の道路を含めまして、市道の維持管理を行うためには定期的なパトロールを実施し、道路利用者の交通に支障を来している場合には早急な修繕などの対応を行っているところでございます。

しかしながら、市道路線の延長が膨大なために、定期的なパトロールでは発見が遅れ、維持管理が行き届いていないのが現状でございます。

また、議員御指摘の道路には一部林道が含まれておりまして、特に林道についてはパトロール実施さえできない区間もございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／これは、葬斎公園に行くルートになりますので、非常に橋ルートとか、そういったところが混み合うということで、この北方のルート、そして白石から上るルートもあると思いますが、そちらのほうをやっぱり見てみますと、本当に木が、最近撮った写真なんですけど、生い茂っています。

この状態でありますと、大型バスやマイクロバス、そして車両ですね、大型車両なんかは、非常に多分、この道はこういうような状態になっているから向こうを回ろうと、きれいな道を回ろうという選択をされているかと思います。

白石のほうもこの前ちょっと行って上り下りしてみましたが、きれいに木々がこういうふうな状態になっておりません。

北方だけがこんな感じになっております。

ここを整備して大型車が通れるように毎年管理していただければ、毛利議員が言われたときもありますけど、橋からのルートも幾らか解消するのではないかというふうに思っております。

先ほど、部長のほうからも答弁ありましたが、林道と市道が交わっていると。

それと、管理もなかなか行き届いていないところがあるということも言われていました。

このルートですね、葬斎公園は杵藤広域圏の管理のところであります。

広域圏も一緒になって、この辺の管理もやれるようにできないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／のり面崩壊だとか側溝の土砂詰まり、議員から御紹介いただきました、

木が生い茂っている等、通行に支障を来す状況を改善するためには、定期的なパトロール、それから道路利用者からの情報提供が必要だと考えます。

公園の管理者であります杵藤地区広域市町村圏組合と協議いたしまして、相互による定期的なパトロールがまずは実施できないか検討してまいりたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／これ、本当にですね、私たちも地元としてこの道を使うときもありますので、維持管理を含めて、広域圏とも連携されて、管理していただければと思います。

続いて、次の、これは北方南北東西線というところの質問をします。

これは北方の中央線ですね。

中央線が通っております。

この赤丸がちょっと交差点、ここの質問していくんですが、これは34号線ですね。

ここは結構道幅が広く、最近というか、なっております。

やっぱりこの住民の方もこの道を使われる、この辺、信号があるので、こっちから侵入してくる人もいらっしゃいます。

こちらのほうから入ってくる方もいらっしゃいます。

そして、この丸の箇所は交差点が、これが東から西に来たら、ここはカーブがこうなっているんですね、こちらが優先ですと皆さん思われていますよね。

ここに停止線が、停止線というか、ここは停止線じゃない、停止線なのかどうか、ちょっと線があります。

それで、南のほうから北のほうに来たところも、こういうふうカーブになっています。

ところが、やっぱりここから直進する車ですね、止まらないんですね、ここを。

こちらカーブに、こういうふうな線があるもので、こちらのほうが優先道路だと思って曲がろうと、もうブレーキかけずに曲がられると。停止線もここはありませんからね。

こちらからも真っ直ぐ車が通ってくると。

利用した方々から、ちょっとここ、非常に危なかけんが何とかならんのですかという話でしたが、これについてどうか対策ができないか、御質問いたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員、御質問の交差点におきましては、交差点から西側への道路改良が完了しておりません。

したがって、暫定的な構造の交差点となっておりまして、一時停止などの規制をかけておら

ず、議員御指摘のとおり、道路利用者がどちらが優先なのか分かりづらい状況であるということを確認しております。

今後、警察と協議いたしまして、路面標示や看板設置による注意喚起の安全対策を行ってまいりたいと思います。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／高野の東西南北線となります。

非常に本当に危ない交差点ですから、本当に早急に対応していただきたいと。

やっぱり、だんだん、特に夕方は本当に混むので皆さん使われる人多いので、よろしくお願いします。

それでは、続いての質問に入ります。

不法投棄についてですね。

これは、北方の市道原田線のところを、ちょっと地元の市長さんたちから、馬神原田線のところの場所になりますが、最近、言わなかったけれども、もう最近、とにかく不法投棄が多いよと、見に来てくれんかということを言われました。

本当にこれはびっくりするんですけど、武雄市が1,000万円罰金と書いてあるんですね。

ところが、この罰金とかあんまり関係なくして、ごみがとにかく捨ててあります。

特にアルミ缶、これはちょっと小さいごみですけど、ちょっと奥のほうに行けば、大きな谷底にごみもこういうふうには投棄もされています。

北方の一部がこういう状態ということは、よそのまちに行っても、前回の牟田議員さんのほうからこの不法投棄についての質問があったと思いますが、非常に大変な状況になっているんじゃないかと、武雄市全体においてですね、そう思います。

そこで、武雄市において不法投棄監視カメラの設置があるということを聞いております。

現在、市内で監視カメラなど、どのような運用をされているのかお尋ねをいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／おはようございます。

今年度、移動式カメラを増やしておりまして、現在、12台の監視カメラの設置をしているところでございます。

区長さんからの申出を受けまして、廃棄物の種類、量、不法投棄の頻度、場所など、被害の状況により判断し、設置をさせていただいているところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／それでカメラをつけているということですが、このカメラの効果というのはどのくらい出ているのかお尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／監視カメラの設置後に関しましては、不法投棄の確認がされておられませんで、カメラの設置や設置を告知する看板により防止、抑止効果は非常に高いものと認識をしているところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／抑止効果は非常に高いということですが、結構、カメラ自体が、これ、移動式になっているんですかね、一時期付いていたところを取り外されて、次は別の場所に移動するというふうな箇所も私も確認しております。

北方でも2基設置をされていましたが、1基、見に行ったらなくて、別のところに移動したということでありました。

今、唐津なんかにおいても、その不法投棄で捕まった方もいらっしゃるようなんですが、実際、やっぱりこれだけ看板があっても捨てるという人は、非常にどうなんですかね、心臓が強いのか、よっぽど家のほうにごみを捨てる場所がないのか、その辺はちょっと、やっぱりモラルの問題が非常にあるのかと思いますけど、このカメラの設置以外にどのような取組をされているのかお尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／防止対策といたしましては、禁止看板の設置、市報やホームページによる啓発を行っているところでございます。

また、各町の区長さん方から選任された委員で構成する不法投棄防止協議会を年に1回実施し、不法投棄に関する現状と対策などについて情報共有や意見交換を行っているところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／この不法投棄防止協議会ですか、これが年1回開催されているということですが、この中で、どのような意見が出ているかを分かったら教えていただきたいのですけど。
すみません、それとメンバーのほうも分かったら、区長さん以外の。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／内容につきましては、お調べをいたしまして、答弁をさせていただきたいと思います。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／では、後ほどまたお願いいたします。
あと、不法投棄ですね、これに対して今後どのような対策を取られるのか、お尋ねいたします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／老朽化した看板の更新、監視カメラの運用の見直し、ホームページの更新によるさらなる啓発を行いたいと考えています。
また、ポイ捨てなど、不法投棄が顕著な場所につきましては、定期的なパトロールを強化していきたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／とにかくこの不法投棄、本当にたちごっこ的なところもあるかも分かりません。警察とか、パトロールの一環として巡回してもらおうとか、そういったところも効果的じゃないかなというふうにも考えております。

また、地域の人たちも協力して改善できたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、次の質問に入ります。

最後の質問になりますが、北方文化ホール利用について質問していきたいと思います。

この文化ホールですね、文化会館の改築工事に伴い、小ホールの代わりにということで北方文化ホールの利用が増えているのは御存じだと思いますが、利用規則の違いにより、利用者さんとの間でトラブル的なものが発生しているというものがありましたが、その辺、市側の

ほうはどのように把握されているのかお尋ねいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／北方公民館文化ホールについては、文化団体や社会教育団体等の皆様にはこれまでどおり御利用いただいております。

企業等の営利目的の利用については、社会教育法の規定により、貸出はいたしておりません。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／今、御説明した内容でありますと、社会教育施設ということで、文化会館では利用できたけど北方の文化ホールでは利用できない。

すみません、北方の文化ホールの利用規則に従って、貸すか貸さないかの判断をするということによろしいでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／武雄市公民館条例及び規則によって運用しております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／私が聞いた内容によりますと、文化会館の代わりに文化ホール、北方文化ホールを小ホールの代わりに使ってくださいと問合せが来ましたと。

そしたら、いろいろ打ち合わせをしたところ、見に来たところ、利用者さんが使えなかったという点も発生しているということで、そこに対しての周知というか、理解の、そういう考えの違いが出てきているということが感じられたところであります。

今後、ホームページ等々というか、例えば利用規則の、文化会館じゃなくてこちらは社会教育のためのホールですよということをうたってもらうように改善していただけたらと思いますけども、どうでしょうか。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／利用者の皆様にはしっかりと周知を行っていきたいと思います。

ただ、音楽や演劇などで観客から入場料を徴収する興業では利用できますし、企業の皆様と

しては営業目的では利用できませんが、研修会などには利用できる現状でございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／分かりました。

利用者が、すみません、何度も言いますけれども、戸惑わないような形で今後とも対応をしていただけたらと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で2番 山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番 上田議員

上田議員／皆さんこんにちは。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、これより9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで質問をさせていただきます。

大きな流れとしてはこのような形で質問に移らせていただきます。

まず初めに、スポーツ振興についてでございます。

皆さん御案内のとおり、2024年SAGA2024国スポ・全障スポが盛大に行われたわけでございます。

その前回の質問でも郷土のアスリートを育成するような形を取っていききたいと、取ってほしいというような質問をさせていただいたわけでございますけれども、改めてこのSAGA2024のレガシーを今後どのように生かしていくのか、武雄市としての方向性をお伺いしたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

SAGA2024では、市内の児童生徒約2000名がトップレベルの競技を会場で観戦しました。また、市民体育館や市民球場が新しくなり、佐賀バルーンナースなど、プロスポーツと連携した事業を実施しております。

今後も子供たちがもっとスポーツに関心を持つように、プロスポーツにふれる機会や体験型のスポーツイベントなどを開催いたします。

アスリートの育成につきましては、佐賀県がSAGAスポーツピラミッド構想、いわゆるSSP構想の下、指導者の養成や練習環境の充実などに取り組み、県内アスリートを育成するとされております。

県とも連携して、育成のサポートなどを考えていきたいと思っております。

本年度プロアスリートやスポーツドクター、トレーナーなどから指導方法やスポーツ紹介について学ぶ指導者や保護者向けのシンポジウムやセミナーを開催いたしました。

また、市のスポーツ協会においても、指導者向けの講習会を実施されております。

今後も指導者や保護者向けの研修会等を開催し、子供たちが生涯にわたってスポーツを続けられる環境整備に取り組んでいきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

やっぱりSAGA2024を拝見させていただいて一番思ったのは、武雄の選手がもっと全国の強豪のアスリートと共に切磋琢磨する姿が見られれば、さらに今後の国スポ・全障スポでも皆さんの興味関心がもっと高くなっていくのかなと思うわけで、ぜひアスリート育成に取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

そのアスリート育成に関して、やっぱり幼少期からの育成というのが不可欠じゃないかなと思うわけです。

小学校期におけば、各種スポーツ少年団等々、スポーツに限らずですけど、様々な団体等があって、保護者とともに指導者と一緒になって熱心に練習されて、やられている光景というのが目に浮かぶわけですね。

高校期に入ると、それぞれ各専門の分野でさらに競技力を高めていこうという形で、その上を目指していく子がそれぞれの高校を選んで進んでいくのかなと思うわけですけど、やっぱり武雄市としてもそうですけど、全国的にもそうかも分かりませんが、やはり大事になってくるのが中学期なのかなと思うわけです。

そういう中で今の地域移行の話が進んでおるわけですがけれども、武雄市としての地域移行の将来像、どのように捉えられているのか御答弁いただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

武雄市の地域移行の形でございますけれども、もう御存じのように急激な少子化が進む中、将来にわたって子供たちが継続的にスポーツ、あるいは文化芸術活動に親しむ機会を確保するというのが前提でございまして、地域クラブ活動という形にゆくゆくは持っていきたいということを考えています。

そのためには、来年度、令和7年度は月2回程度、合同練習会というようなことで武雄市の5つの中学校がそれぞれの競技によって1か所に集まって、地域の方々から指導をいただくという前段階で合同練習を始めると。

合同練習をするのは地域クラブ活動という形の前段階になりますけれども、そういうことでまず試行的に進めていきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

少子化は本当に非常に大きい波がやってきているわけございまして、明日、明後日ですかね、発表される県立の高校も軒並み定員割れしているような状況もあったりとか、一番ひどいところは0.49やったですね。

もう、何で、一体どうなるんだというような形の倍率等が出ていたわけでございます。

そういう中で、先ほど答弁のありました地域クラブ活動化を目指していくというような形で、すみません、私も勉強不足で、地域クラブ活動化という文言がちょっと私も初めて耳にしたような記憶があるわけです。

これは佐賀新聞さんの記事になるのですが、駅伝区間削減へということで、これも一つの少子化の波がここにもあるのかなということで、合同チームだったり拠点校チームというような形に対応できるようにということで検討されているというような記事も載っていたわけでございますけれども、そしたら、先ほど御答弁の中にも出ました地域クラブ活動化へということで、私もその、本当に初めて耳にしたぐらいの言葉なんですけど、今現在、その地域移行に向けた協議状況、それがどのようなメンバーでどのような協議の状況を、協議が行われているのか、そこら辺を御答弁いただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／地域部活動の検討委員会でございますけれども、先月、2月に直近で開催をいたしまして、令和4年度から開催しておりまして、通算だと8回目の会議になったところでございます。

メンバーでございますけれども、有識者の方6名、教員5名、そして保護者の方5名、合わせて16名で構成しているところです。

最初の頃は、まずは自分の学校だけでチームが組めないようなところを組み合わせ、合同チームとか拠点校方式ということで取り組んでおりましたけれども、先ほど言いました、次の段階として市内、一緒に集めて、合同練習を月2回程度ですけれども、するということで、先ほど言いました地域クラブ活動ということは学校を含めた地域全体で連携しながら生徒の望ましい成長を保障していくということで、生徒のニーズに沿った安全・安心なスポーツ、あるいは文化芸術活動の機会を確保するというようなことで、地域クラブ活動に移行していくということを考えているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

その地域クラブ活動、学校と地域が連携した形での新しい形を模索しているというような感じだと思うんですけど、先ほど申し上げましたように、小学校期というのは、やっぱり小学生の子供たちと各クラブ活動、社会体育の指導者と保護者と一体になって、もう、多分、生活の中心がそこにあるというぐらい皆さん、一生懸命やられていると思うんですね。

そこから今度中学校に入るって、もうやはり、いろいろ各種報道等にも地域移行の新聞記事だったり、テレビだったりというような形が出てきている中で、恐らく私は小学校6年生ぐらいの子供さんをお持ちの家庭はどうがんしゅうかなって、中学校、部活に行くか、社会体育のほうにいくのか、まあ、それぞれ競技によっては社会体育のほうもある競技だったらいけど、ない競技はどうしようかという、それぞれ、今いろんな悩みをどれが一番、この子にとって一番いいのは何なんだろうという家庭の中でいろんな悩みを持たれている方がたくさんいらっしゃると思うんですね、どうしよう、どうしようという形で。

そういう中で、先ほど通算8回、16名の有識者、関係者の皆様と一緒に協議をいただいているということですけど、その協議されている情報等はどのような形で保護者にとってアナウンスされているのか、その辺どうなっていますか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／協議会の中でアンケート調査をいたしました。

その集計結果を公表いたしているんですけれども、一回、一回の協議内容についてはまだ不確定なところがありまして、もう決定するというようなことはありませんでしたので、公表はしていませんが、来年度から月２回の合同練習ということは周知をしながら各学校を回ってお知らせをしているところであります。

議長／９番 上田議員

上田議員／そしたら、今現段階では来年度も月に２回程度の合同練習があるというだけで、武雄市立の中学校の部活動の在り方というのは、来年度はその月２回の合同練習が新しくあるだけで、中身のシステム上の変化とか、そういうのはとにかく何もないということではないですね。

分かりました。

そしたら、今ある社会体育のほうだったらいいけど、なかったら部活動と、それぞれ目的はあると思うんですよね。

そこでちょっと、またお伺いをいたしますけど、中学校期の部活動の位置づけですよね。

中学校も簡単に想像するに、責任感だったり、連帯感だったり、人間関係の形成をするための部活動というような意味合いもあれば、専門的なスキルの習得、技術の習得とかというような形を目的としてもあるよというもののなか、ただ、この果たして両方ともが、中学校の部活動は両方とも求めていくんですよというような形なのか、そこら辺の学校の部活動の存在意義を御答弁いただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／部活動について、その意義については、現行の中学校学習指導要領に示されているところでございます。

大きく２項目あるんですけれども、学校教育の一環として行われる部活動は異年齢との交流の中で教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義があるということと、もう一つは生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感への関与、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成などに資するものであると意義が示されているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／学習指導要領に載っているのはそうですねということで、ただ、そこの中には武雄市独自で、武雄市としてはそれにプラス独自性を、こういうところもあるよという形は特には、今のところなかわけですね、分かりました。

そしたら、先ほど教育長の答弁の中で地域クラブ活動というような形の中で御答弁があった中ですけど、私としても考えるに、外部指導者の導入と社会体育化への移行等も、両立、両方なのかなと。

これが相まみあって地域クラブ活動という形になるのかなと想像するわけですけど、これ以外には選択肢みたいなものはないわけでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／外部指導者の導入、あるいは社会体育への移行ということを示していただいておりますけれども、それ以外の選択肢ということは今のところちょっと想定をしております。

議長／9番 上田議員

上田議員／先ほどの新聞の記事にも出しましたが、拠点校方式的な形で、もちろん既に実施いただいている部分もあると思うんですよ。

武雄市内で、今、市内の中学校、高校があって、その5校の中で部活動の状況というのを伺いたいわけですけど、恐らく人数的なものが、例えば、野球は多分、皆さんどこも何とか今、昔は、ここの中学校とここの中学校は人数がちょっと足りないということで、合同で出場するとかという形が取られていたかと思うんですけど、それぞれの競技種目によっては本当にこの学校とこの学校が合体しないと、日頃の活動もなかなか難しいということもあるのかなと思うわけですけど、活動の状況を確認させてください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／モニターをお願いします。

3月1日現在の市内5つの中学校の部活動の設置状況及び所属の生徒数の数を一覧表にしたものです。

武雄中学校を例にしますと、軟式野球、ソフトボール、陸上、サッカーというふうに、そし

て同じ競技で男女に分かれているソフトテニス、あるいはバスケット、バレーボール、卓球ですね、こういったものは一つの部とカウントいたしますと、武雄中学校で10の運動部と2つの吹奏楽と、2つの文化部がありまして、武雄中学校の場合は12部活動が現在あるところ です。

12部活動に312名の中学1年生と2年生ですけども、活動をしているということになります。武雄北中学校で5つ、川登中学校も運動部4つに文化部が1つということで、5つになります。

そういうことで、現在、山内、北方ということでカウントしていきますと、現在、武雄市内の中学校5つに39の部活があつて、555名の子供たちが活動しているということになります。特に、拠点校方式で今やっているのは女子のバレーボールが武雄北中学校と北方中学校、あるいは剣道部ですね、剣道部は市内全部を合わせないとチームが組めないというような状況 になっているところ です。

そういったことで、まずは団体で出られるような拠点校方式ですと。

その次の段階に5つの中学校が一緒に活動するというような地域クラブ活動の形を目指して いるところ でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／今の現状をスライド見せていただきましたけれども、このような形で人数が足り ている、足りていないというのはそれぞれあるかとは思いますが、それぞれ、北方は野 球がなくて、それぞれいろんな部があつて、先ほどの表を見せていただいた形でいけば、も う既に合体をしていると。

武雄中学校はサッカー、柔道、ここに書いてある部活プラス、サッカー、柔道、ソフトボー ルは、武雄中学校はやっているよというような形で。

やっぱりいろんな競技を一生懸命やっている子供たちのことを***より切磋琢磨して、や っぱり上を、さらなる高みを目指してほしいというのが私の思いの部分***。

***やはり先ほども申し上げましたように、さらなる拠点校化をやっていった、もうこの 競技はこの中学校よ、この競技はこの中学校、で、行かんばいかん人たちは、例えば、みん なのバスは今何ですか、ほんわカーを使って学校と学校の輸送をしますよとか、もうそれぞ れ各家庭を回れいうたら、もうちょっと、そういう不可能な話なので、この学校からこの学 校に行くのはほんわカーを使いますよとか、帰りは保護者さんが迎えに来てくださいねとか でもいい、いいと思うんです。

もうとにかく一生懸命やっている家庭って、もう少年野球とか少年サッカーとか、小学校、 バレーもそうですけど、小学校時代ってもうどこにでもやっぱり送迎もせんばいかんし、し

よる。

その一生懸命しよんさところがたくさんあると思うんですよね。

だから、ただ仕事上、そんな離れたところまではちょっと行けんというようなところもあると思うので、そこら辺もうまいこと合体をして、拠点校方式をちょっとどんどんもう進めていく必要があるんじゃないかとは思いますが、これについての御答弁をいただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御指摘いただきました拠点校方式を増やしていくということでございますけれども、私どももちょっと、保護者説明会をしたときに、一気になってくるだろうと思っていたんですが、いろんな思惑とかお考えがありまして、保護者の方の御理解をいただかないと、特に引率とか移動の問題が大きな問題でございますので、御理解いただいた部からというようなところで、今進めていきたいと思っています。

拠点校方式は武雄市内の中学校が組んでいくということで、合同方式は中体連の杵島武雄地区の学校と組むという違いがありますけれども、合同チーム、杵島武雄地区で組むものは1名でも団体の数を超えたらもう解散、離れんばいかんというような制約がありますが、拠点校はそういったことはありませんので、議員御指摘いただいたように、そちらを進めていくということも一つの大きな取組だと思っています。

議長／9番 上田議員

上田議員／やはりその拠点校方式を進めて話を詰めていけば、どうしてもネックになってくるのは、多分、送迎のことになると思うんですよね。

そこに、やはりほんわカーとか、今、タクシー業者さんたちの手を、協力をいただきながらで運営をしているかなと思うわけですが、やはりそこにうまいこと施策として合致できていく方法が模索できれば物すごく保護者の理解も得られやすいんじゃないかなと思うので、ぜひ御検討をいただければと思うわけです。

次に行きます。

次に、市長の政治姿勢についてということで、まず、先ほども答弁、質問出ておりましたけど、ライドシェアについて。

ライドシェアとはということで、自家用車を利用して有償で他人を運ぶというような配車サービスになるわけですが、実証実験の結果はということで、もうこれは割愛します。先ほどの質問で出ておりましたので、結果は割愛をします。

特段新しい答弁はなかでしょう。

そしたら、夜の8時から翌朝1時というのですかね、翌朝1時までの5時間で、実際5名を募集したけど3名の方で運営をしていただいたと。

木、金、土の週3日のうちで合計、最終的に実証実験ができたのが20日間という答弁やったと思います。

そしたら、それを踏まえた分析結果も御答弁、何となく聞いたかと思うわけですがけれども、すみません、私が頭が悪いので、私でも分かるように答弁をいただきたいと思いますが、分析結果として少なかったという部長の答弁の一言は私も耳に残っているんですけど、結果としてどうするのか、この結果を踏まえて、分析結果を踏まえてやるのかやらないのか。先ほど、次の質問も一遍にしますけど、今後の見通し、方向性をどうするつもりかと。

ライドシェアというのは、今回のこれだけじゃなくて、西川登でやっていただいているかんころ号、東川登でやっているしののめ号、こういうのもライドシェアに入るといような御答弁も今、多分、午前中、朝していただいたのではないかなと思うわけです。

そうじゃなくて、もうそれはそれで、もちろんライドシェアの中には入るのでしょうけれども、今回の、あくまでもこの実証実験の分だけを見た時点で武雄市としてどうするつもりか。もちろんかんころ号とかしののめ号とか、もう既に実績としても一生懸命やっていただいている分は、それについて外野がとやかく言うことでも何でもないのですけども、あくまでも今回の実証実験の結果を踏まえて、これについてどうするのか、御答弁をいただきたいなと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今回の実証実験につきましては、期間が短かったこと、それから夜間であったこと、週末であったことということで、飲食店等を利用される方が多かったかなと考えておりますが、やはり言ったとおりに、タクシー利用者が多かった、代行利用者が多かったというのが、浸透している部分が第一の原因だったと考えております。

この件につきましても、ドライバーの方たちにおかれましても、8時から1時まで5時間の拘束された中で、1回もなかったとかというのもありましたので、やはりこの手法であればならなかなか浸透しないなというふうに、私なりに考えております。

ですので、新たな手法でのライドシェアができないか、またはタクシー事業者としっかりと共存共栄の中でライドシェアができないか、さらなる精査をしていく必要があると思っておりますので、今の手法ではこのライドシェアの手法は武雄市内になじまないなというような考えでおります。

議長／9番 上田議員

上田議員／ここに、委員会のほうに示していただいたこの結果のやつなんですけど、12月5日から1月31日までの実績をずっといただいているわけですけどもね。

大体1日に1件あるかないか、多いときで1日に2件ある分もあるようです。

ただ、トータルで確定運賃が3万2,170円ということで、3人で20日間拘束をされて、5時間拘束をされた中で、トータルで結局これが、均等ではないと思うんですけど、多い方でも1、2万円ぐらいなところかなとは思うんですね。

ここでちょっとお伺いをしたいんですが、今回、その3人いただいた、御協力をいただいた、この実証実験に御協力をいただいた、ライドシェアにですね。

その御3名さんは恐らくお話をされていると思うんです。

次回、何かまた形を変えて実証実験をするとなったときに協力いただけそうな感じですか。

もうちょっとこがんふうな、もうしいえんよという感じなのか、そこら辺、肌感覚としてどうなのかお伺いしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／ドライバー3名の方の御意見を具体的にはお聞きしておりませんが、やはり5時間拘束された中でほとんど来なかったという苦情的な御意見はいただいております。

手法を変えない限りはなかなか御同意できないかなという私なりの考えであります。

議長／9番 上田議員

上田議員／手法を変えるって、なかなか、多分、難しいところだと思うんですよね。

ただ、さいわい、武雄のほうにはタクシー会社さんも、今、非常に頑張っているわけですから、そこをうまく連携して、今回のようにタクシー優先配車というのがまず大前提にはあったにもかかわらずこういう結果になっているというのは、ぜひ、ちょっと今後のことをしっかりと見据えて進めていってほしいなというところで次に移ります。

危機管理ついてでございます。

全国的に、もう報道等もいろいろあっておりました埼玉県八潮市では下水道管の破損によって道路の陥没事故ということでっております。

私のほうにも市民の方から、そういうニュースばかり見るけど、武雄は大丈夫とねというような話を伺う方がいらっしゃいます。

武雄市としてこの危険性がどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／昨今、報道されておりますように大規模な陥没事故が全国的に発生しております。

市民の皆様におかれましては御不安に感じられている方もいらっしゃるかと思います。

武雄市の下水道事業につきましては都市部の下水道と比較し小規模であり、最大埋設深約 6 メートル、最大管径も 60 センチと小さいため、大規模な陥没が発生する可能性は極めて低いと考えております。

また、本市の下水道管が最も古いもので公共下水道が 20 年、農業集落排水事業については 31 年が経過しておりますが、耐用年数はまだ達しておらず、破損の可能性も極めて低いというふうに考えられます。

また、不測の事態を回避するために下水道管の点検調査も定期的を実施しているところでございます。

上水道管につきましては、令和 2 年度から佐賀西部広域水道企業団により管理されておりますが、市内における配水管につきましては最大管径が 40 センチ、基準埋設深が 0.9 から 1.2 メートルであり、漏水調査についても計画的に取り組まれていることから、大規模な陥没が発生することは極めて低いと考えております。

今後も、継続して定期的な点検、調査を行い、必要な更新を行いながら適切な維持管理、安全性の確保に努めていく所存です。

議長／9 番 上田議員

上田議員／すみません、武雄市としては下水道に関しては問題ないというようなことで答弁をいただきましたかったわけです。

私もそう言いながらも、具体的にこうだからというのがなかなかちょっと説明がそんなにできなかったもので、今回取り上げたわけですけど、上水道のほうも同じように埼玉のほうやったと思うんですけど、本管が破損して道路に噴水が発生したような形の報道等もあって、武雄市はどっちかというより下水道よりも上水道のほうよって、でもまあ上水道のほうも安全と、その危険性は今のところ極めて低いというような形でいいんですかね。

改めてちょっと御答弁をいただきたいです。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／再度、上水道につきましては、最大管径 40 センチ、基準埋設深も 90 センチから 1 メートル 20、1.2 メートルでございまして、漏水調査も随時計画的に取り組んでおります。

大規模な陥没事故が発生する可能性は極めて低いというふうに考えているところでございます。

それにあわせまして更新計画等も随時行っていくように考えております。

議長／9 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

埼玉のほうの上水道のほうは道路陥没ではなくて、噴水のごとく、がーっと水が出て、今度その水がはけきらんで冠水しているような光景の報道があつたかと思うのですけれども、とにかく、武雄は大丈夫ということですね。

ありがとうございます。

それでは、福祉についてに移りたいと思います。

福祉について、まず 1 個目は民生委員さんの人材確保というような形で質問をさせていただきます。

民生委員さんや民生主任児童委員さんとかの、皆様の改選期が間もなくがやってくるんじゃないかなと思うわけですけど、改めて改選に向けたスケジュールをお伺いしたいと思います。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／令和 7 年 12 月の全国一斉改選に向けまして、まず、今月各町の区長会で今後のスケジュール等についての説明を行ってきております。

それから、4 月以降に市の民生委員推薦会、それから各町民生委員推薦準備会の設置をする予定としております。

その後、8 月末までに県に候補者の推薦を行い、県の社会福祉審議会の答申を経て国へ推薦され、令和 7 年 12 月 1 日付で厚生労働大臣から委嘱されるというスケジュールになっております。

議長／9 番 上田議員

上田議員／武雄市としては、ざっと、タイムリミットの的には、8 月の県への申請が武雄市と

してのタイムリミットの形になるんですかね。

12月に改選を迎えるので、厚生労働大臣からの委嘱を受けると。

厚生労働大臣といったら福岡資麿先生ですよ。

そしたら、8月ということになれば、ありそうでない時間になってくるのかなと思うわけです。

ちょっと心配をするわけですよ、もう5か月程度しかないわけですよ。

現状、私のほうで伺っているのは、その成り手ば見つくと、なかなか難しいというような話を伺っているところもあって、中には過去、これまでも見つけきらんで空席になっところと、空席というところもおかしいですね、欠員があったところもあったんじゃないかなと思うわけですけど、現在の状況的にはどうなのでしょう。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／前回の令和4年の12月の一斉改選時におきましては定数145人に対し、全員の145人に就任をしていただいております。

その後、任期途中の退任により、現在、2名の欠員が生じております。

欠員の地区におきましては、後任候補者の選任に現在当たっていただいているという状態です。

議長／9番 上田議員

上田議員／今は2名の欠員がいらっしゃるということですね。

やはり、先ほども申し上げましたように、もう本当に担い手不足というか、どちらかというところをお願いされている側、探されている側のほうからも御相談をいただいたり、なかなか見つけきらんでというような話を聞いたりもしたこともあってですね、そういう中で、この担い手不足というのはこれからの時代ももっともっと進むんじゃないかなと、地域の希薄さとかですね、そのようなものがあつたりして、さらに進んでいくんじゃないかなと思うわけですけど、ここら辺の原因究明はどのように把握されているのかお伺いをしたいと思います。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／民生委員さんにつきましては、訪問、見守りや相談支援活動、地域行事などが増加していることや活動内容の多様化により負担が増えていることを、民生委員さんには毎月活動記録を報告していただいておりますけれども、それらから把握をしているところでござ

ざいます。

加えて、定年延長などで就労を継続する方の増加等もあり、これらが担い手不足の一つの要因になっているのではという認識をしております。

民生委員さんの、先ほど申しあげました負担についてですけど、軽減策の一つとしまして、これまで民生委員さんがされていた証明事務、幾つかございますが、そういったものの簡略化、見直しを行ってきております。

また、訪問時に地域福祉支援員という専門職が同行することにより、民生委員さんの相談支援活動の負担軽減につなげていきたいというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／証明事務ですね、たしか、私の記憶が正しいかどうか分かりませんが、保育園に入所するときも地域の民生委員さんの一筆署名をもらったりせんばいかんやったんですよね、そういうやつって思えばよかったですかね、今の。

本来、その民生委員さんが本来やるべき仕事、市から委託している仕事というのは、それはもちろんやっていただければと思うんですけど、それも簡素化をするべきかとは思うわけですよ。

ただ、一方で、地域行事って今、答弁の中にも文言が一言入っていたと思うんですけども、今、これは民生委員さんとか、民生委員さんを探されている方以外も、我々と同じような同年代の方からもよく言われるのが、もう地域の行事の多過ぎてと。

結局、その段取り、企画とか、段取りをする会議が多過ぎてという話を聞くわけですよ。

しかも、そういうのに来とんさ人はほとんどごっとなんて同じ人ばかりで、何人かだけ入れ替わってというような感じで。

だから、私もちょっとここに書いておりますけど、その民生委員たちにも、この会議に、民生委員さんたちもやっぱこんばいかんとやろかと思ったりするときもある。

そういうのも感じるときもあるわけですよ。

だから、本来それぞれいろんな立場の、それぞれの立場の方がいらっしゃるかと思うんですけど、そこにちょっと民生委員さんやっけん声をかけんばいかんっていうふうに、もちろん気を遣う側のほうも分かりはすつとですけど、でも、民生委員さんをやっていただくような方って、やっぱり、せっかく案内がきたけん、やっぱりいかんわけにはいかんよねというような感覚の人って結構たくさんいらっしゃるのかなと思うわけですよ。

だから、そういうふうに本来の仕事じゃないところをちょっと頼りすぎていないかなというところが物すごく大きく感じるわけですけども、こういう声って届いていますか、どうですか。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／先ほど申し上げましたように、民生委員さんの活動記録の報告でありますとか、そういった中で地域行事にも参加しているというのは増加しているというふうに感じております。

そういう中で、その一方で、民生委員さんがそういった地域行事に出ることで、いろんな地域の福祉で困っている方の情報とかを得る場合もあるという話も聞いております。

ただ、議員さんがおっしゃられたように、その出事が多くて負担になっているという、両方の声を民生委員さんとか地域の方から、私も、事務局のほうでも聞いたりしている状況でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

確かにもうね、気持ちがあって来ていただく人は本当にありがたいと思うわけですが、そこをやはり報酬を上げるか、負担を減らすか、やはり方向的にはどっちかをしていかんと、今から先、もっと地域の関係性が希薄化されるんじゃないかと危惧されていく世の中になっていく中で、もういよいよ、今ならまだその地域の世話をさせていただいている人たちが、ちょっとしてくれんやろかとか、お願いをされて回っていただいているかと思うんですけど、もう10年、20年、30年たったら、それすら誰もしてくれんというような形になる可能性だってあると思うけんですね。

だから、そこは、いや、もうそこまでの負担はなかけんというような形を取っていったかかないことには、非常に厳しいんじゃないかなと思うわけで、今回この質問をさせていただいたわけです。

次に行きます。

生活困窮者の自立支援についてということで質問をさせていただいておりますけど、急激な物価高騰、もう、いろいろ米の値段だったり、野菜の値段だったり、何の値段、もうとにかく何でもかんでもが値段が、物価が上がっている、ガソリンもそう、何でもそうって、もうとにかくきついというような話を伺うわけですよ。

そういう中で、いろいろこれも佐賀新聞の記事になりますけど、生活保護の申請が最多ということで、5年連続の増、25万5,000件という形で、2024年度、4年間なっているというような形になっておりますけど。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／***生活保護世帯数の推移につきましては、226 世帯から 240 世帯の間で軽微な増減を繰り返しております。

コロナ禍におきまして、大幅な増加は見られませんでした。

しかしながら、今年度に入り、生活保護世帯数は増加傾向にあり、令和 7 年 2 月末現在で 254 世帯となっております。

議長／9 番 上田議員

上田議員／過去 5 年で見れば、226 世帯から 240 世帯ぐらいのところで、小幅な上昇、下降を繰り返していると。

今年度に入って 254 世帯。

この 254 世帯というのは、やはり、申請は過去最多的な形、この新聞記事と照らし合わせるとどうなんですかね。

いやいや、もうそれは聞きはせんですけど、やっぱり高いところに、かなり高水準にあるのかと勝手に想像するわけでございます。

そしたら、ちょっと生活保護の、ここもちょっとお伺いをしたいのですが、生活保護もそれぞれいろんな事情を抱えられている方というのが生活保護を受けられていると思うんですけど、年齢的な形はどうなんでしょうかね。

我々世代、生産世代というような形で言われる世代と、あと、高齢者の皆さんと、そこをちょっと線分けをできないかなと思ったのですが、どうでしょう。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／生活保護世帯の構成といいますか、まず、議員御質問の 15 歳から 64 歳の、私ども、稼働年齢層と呼んでおりますけれども、この 15 歳から 64 歳の年齢層につきましては被保護者の全体の人数の約 3 割、89 人となっております。

そのうちの半数ほどの方が身体とか、精神の疾患により、なかなか働くことが困難な状況でございます。

あと、生活保護世帯の構成としては、65 歳以上の高齢者世帯が全体の約 7 割というふうになっているところでございます。

議長／9 番 上田議員

上田議員／254 世帯のうちの 3 割で、そのうちの半分が障がいを持たれている方という、ざくっとしたあれだと思うのですけど。

はい、分かりました。

そしたら、40 人ぐらいは、いろんなまた、それぞれ違う事情があつてということになるわけですね。

そしたら、生活困窮者の自立支援について、決算のときにも私も質問をさせていただきました。

この自立支援センターの事業の内容、どのような形になっているのか御答弁いただきたいと思います。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／生活困窮者自立支援法の下、生活保護に至る前の施策として、生活困窮者自立支援制度というものがございます。

武雄市においては、3 つの事業、1 つは自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、この基本 3 事業を武雄市の社会福祉協議会へ平成 27 年度から委託をしております。それぞれ専門職員が支援を行っており、相談者一人一人の状況に合わせた支援プランの作成により、できるだけ早期の問題解決、自立を目指し、真に安定した生活を送れるよう、支援する事業でございます。

議長／9 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

自立支援、家計支援、就労支援やったですね。

この 3 本柱でやっていただいていると。

そしたら、その自立支援センターの事業の中身というか、例えば相談件数がどの程度でとか、自立支援に導けた数とか、そこの自立支援センターの活躍が分かるようなデータというか、そういう答弁できますでしょうか。

議長／後藤福祉部長

後藤福祉部長／まず、令和 5 年度の実績でございます。

まず、自立支援センターの令和 5 年度の年間の相談件数、これは延べ件数でございますが、

2,186 件。

そのうち、自立の指標として分かりやすい就労相談に関しまして、就労の希望者 17 名に対し、14 名が就労につながっているという実績になっています。

なお、今年度につきましては令和 7 年 1 月末現在でございますが、就労希望者 19 名に対し、13 名の就労が既に決定をしているところでございます。

ハローワークと連携することで、着実に結果が出ておりまして、相談者の収入増であるとか、自立につながっているというふうに考えております。

また、家計の建て直しのアドバイスであるとか、年金申請の補助、それから、債務整理のための消費生活センターや法律事務所などの各種相談窓口への同行、そのほか緊急食糧支援など、生活困窮者へ寄り添いながら事業を行っているところでございます。

議長／9 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

令和 5 年は 17 名いらっしゃったうちの 14 名が就労できた、今年度は 19 名の中で 13 名が就労できたということで、私も個人的なところではありますけど、就労の状況とかって結構把握しているところがあって、求人はあるけど、条件にほとんど合わない求人が多いとかというのやっぱり目にしているわけですね。

ここで求人に応募したいけど、何かの資格を持っとかんといかん、だから、ここに行けないとかというような形で、多分それぞれいろんな事情もある中で 19 名とか 13 名とかが就労につながっているのは非常にすばらしいことじゃないかなと思うわけです。

相談が 2,186 件、延べ件数で相談があっていると。

だから、そういう相談をされている方は、まだ自分で、やっぱり自立せんといかんばいかんというような形で、意識がある方やけん、まだよかったと思うんですけど、そこに行っていない人たちの拾い込みというか、そこら辺はもっと拾っていけるように頑張っていただければなど思っております。

本当に自立支援センターの皆さんも頑張っているんだなというのが分かりました。すみません、これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で 9 番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1 時 10 分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10 番 古川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10 番 古川議員

古川議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、古川、一般質問を始めます。

久しぶりの質問でございますので、ちょっと足がばたばたばたつとしよります。

進行については、とにかく的確な答弁をよろしく願いしておきます。

今月の、当初の佐賀新聞で、皆様も御存じのとおり、4 月から武内駐在所が若木駐在所と合併をしまして若木に移転をするということでございます。

ですが、ちょうど2月の20日過ぎに、清本鉄工の東側ですが、森の木と長谷の部落に夜間、6件、盗難事件が発生をいたしました。

その家自体も施錠していなかったということもあると思いますが、玄関は閉めとったと。

しかし、裏は閉めていなかったという家がほとんどなんです。

ですから、十分に注意をするべきじゃないかなと思いますが、そこで、住民の皆さんから防犯カメラをもう少し設置していただくわけにはいかんのかという問合せがたくさん来ております。

防犯カメラはどのような手続で、どのようにしたら設置できるのか、お尋ねをします。

それから、武雄市防犯協会の防犯カメラ設置補助制度の概要についても御説明をお願いします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／御質問の防犯カメラ設置補助について御説明いたします。

補助の申請は武雄警察署内に事務局のある武雄市防犯協会に行います。

補助の対象施設は、商業施設や事業所、地域の公民館であり、その施設管理者が申請することとなっています。

また、補助要件は公道、道路を相当程度撮影できる外部カメラを設置した費用につきまして補助が行われている状況でございます。

なお、補助額は設置工事費総額 50 万円以上の場合是一律 10 万円、50 万円未満の場合是一律 5 万円、ただし、5 万円未満の場合は実費額となっております。

議長／10 番 古川議員

古川議員／地域の公民館、集会所に設置する場合は、家庭用のカメラぐらいで十分であろうと。

5 万円ちょっとかければある程度映るものが設置できるんじゃないかと思いますが、場所によっては、結局、道路などが映らないというところもあると思います。

要件の緩和、もうちょっと補助金を増やして数多くの防犯カメラがつくように、どがんか検討はできませんでしょうか。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／防犯カメラの設置要件の、まずもっての撮影区域の拡大につきましては、武雄市防犯協会に検討できないか要望してまいります。

議長／10 番 古川議員

古川議員／安心・安全のために街頭にカメラを設置することで地域等のエリアの防犯効果が得られ、住民の安心感にもつながると思う。

市の設置や地域による設置へ補助を行うとき、街頭への防犯カメラの設置を推進するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／目的は犯罪の防止ですし、防犯カメラというのはその効果があると思っています。いろいろ防犯カメラについては、県の条例でも個人情報に配慮しなさいとかいろいろありますけれども、いずれにしても地域で犯罪から守ろうというその動きは本当に大事であって、そこを支援していくということもまた大事だと思っています。

今の補助だと設置管理者しか無理なんですけれども、そうではなくて、例えば防犯灯のように設置管理者以外にも地域でここは必要だということには設置できるような仕組みに、私も変えていったほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

これについては、防犯協会、警察なんですけれども、ここについては、そのあたりの変更を私からも警察に強くお願いをして、そして制度設計に当たっては市も一緒に考えていきたいと思っています。

古川議員／防犯カメラにいろんな物、人が映るわけでございます。

そして、地方公共団体でどうのこうのというときは、個人情報に云々かんぬんとすぐ言われるわけですね。

結局、犯罪は、個人情報は関係ないんです。

今からはこういう防犯カメラの設置というのが必要になると思います。

そして、市長も安心・安全なまちづくりと言われます。

安心・安全を守るためには、防犯カメラも抑止のために必要ではないかと思っております。

どうか、先ほど答弁いただきましたが、一日も早くそういうふうになるように努力をお願いしておきます。

次に、松浦川の河川改修についてお尋ねをいたします。

今から二十数年前に松浦川の河川改修の計画の説明がございました。

そのときは10年で松浦川の河川改修を終わらせますという話でした。

そいざから、10年で済むのか、はやかのと、これはよかことばいと言いました。

ですが、その説明から今、20年たっております。

いろんな諸般の事情があります。

今、やっと半分、終わったところでございます。

その間には、政権が民主党に変わり、コンクリートから人へと、どういう意味なのか私はよく分かりませんが、公共工事が全て止まったと。

松浦川も止まりました。

群馬県のハッ場ダムも止まりました。

人吉の上流のダムも止まりました。

人吉なんていうのは、今度、めちゃくちゃ水害がありましたよね。

あれはダムができとれば、水害はなかったんです。

蓮舫さんですか。

ですが、遅れたのはどうしようもない、諸般の事情ですからどうしようもない。

ですが、その後、自民党の政権になって、それで、国土交通省に粘り強く陳情をして、これは市の皆さんも佐賀県の東京事務所も一生懸命陳情をしていただきまして、何とか、今の状況でございます。

今から上流部に進んでまいりますと、橋が4本あるんですね、架け替えが。

この橋の4本を架け替えて、河川工事をするのに約二、三十年かかるんです。

先の長い話でございます。

今、武内町の井手の上ちゅうところの皿堰の工事をしていただいております。

現在の進捗状況はどうなっておるのか、お尋ねをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／モニターをお願いします。

モニターにお示ししていますよう、スライド上部のほうに既存の皿堰がございまして、その下流に今建築中の可動堰がございます。

この可動堰は令和3年に着手され、現在は可動堰の下部口まで完了しております。

今年度、護岸工の一部の工事とゲートを製作中でございます。

議長／10番 古川議員

古川議員／今、工事をしていただいております。

ですが、この転倒堰、皿堰の撤去まで終わるのは、何年頃になるのでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／来年度、令和7年度には製作中のゲートができ、現場において据付きまで行います。

よって、可動堰本体は来年度完成する見込みでございます。

ただ、御質問の皿堰の撤去につきましては、今後調査が必要とのことでございますので、撤去時期についてはまだ未定という回答でみております。

議長／10番 古川議員

古川議員／皿堰の撤去まではまだまだ先だということでございますが、その上に筏橋という橋がございます。

その筏橋の改修が、設計が行われるという話なんです、川幅は一番最初40メートルと聞いたんでございます。

しかし、どうも変更になつとるようなことでございますので、その川幅がどれぐらいになるのかお答えをいただきたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／現況の松浦川の河川幅は、現在約 30 メートル程度ございます。
これが約倍程度の 60 メートルに拡幅される計画で進んでおります。

議長／10 番 古川議員

古川議員／皿堰がいつ、結局、撤去になるのかはまだ不明であるということですが、あと二、三年すれば撤去されるんだろうと思います。

皿堰から上、上流部の河川工事、筏橋の架け替えもあるんですが、県道武雄伊万里線の梅の原の架け替え工事もあるわけでございます。

これは難工事でございますというのは、なぜかといいますと、武雄伊万里線と相知山内線が交差する場所でございます。

そして、仮橋を架ける余地がないんでございます。

今からどのような工事になるのか分かりませんが、松浦川も結局、河川工事と一緒に相知山内線、とにかく拡張工事もどのように進めていかれるのかちょっとお尋ねをします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／現時点でおきまして、議員から御紹介いただきました皿堰の上流部にあります筏橋付近までは詳細設計、それから、用地買収等は完了しております。

ただ、議員がおっしゃるとおり、筏橋からさらに上流にあります梅の原橋におきましてはまだまだ計画中でありまして、隣接する県道相知山内線につきましても、歩道設置等の具体的な改良計画は予定されておられません。

市といたしましては、河川計画に合わせて県道の改良計画についても事業化されるよう、今後しっかりと要望してまいりたいと考えております。

議長／10 番 古川議員

古川議員／河川改修も早期完成を願ってはおります。

県道の相知山内線の歩道整備、また、県道武雄伊万里線の歩道の設置などもです。

とにかく、ここは子供たちの通学路でございます。

それで、この交通事故と背中合わせみたいで通学をしよるわけでございます。

その点を踏まえ、強力に県に要望をしていただきますようお願いを申し上げます。

次に、ちょっと速過ぎですかね。

ふるさと納税に移りたいと思います。

ふるさと納税で、今年、納税額、どれくらいなんでしょう。
現在値で結構でございます。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和6年4月から2月までのふるさと納税の寄附額は3億8,381万5,577円で、令和5年度の同時期と比べ約1.44倍となっております。

議長／10番 古川議員

古川議員／3億8,000万円、そしたら、ふるさと納税が一番多かったときと現在との差はどれくらいあるんですか。
それからもう一つ、返礼品の未発送といいますか、それは今どれくらい残ってるんでしょうか、お尋ねをします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／一番寄附が多かったのは平成30年度の19億7,439万1,174円であり、令和6年度2月末時点の寄附額と比較いたしまして、約15億9,000万円減少しております。
令和2年に御寄附をいただいたふるさと納税の返礼品送付ができなくなり、御迷惑をおかけいたしました皆様の99.8%に当たる2万6,794件、2万2,119名の対応が完了しておりますが、残りの53件、25名の皆様には引き続き代替品または寄附金額の返還のお願いをしております。

議長／10番 古川議員

古川議員／まだ未発送が残っておるということでございます。
一人も残さないということを対応して、とにかく全ての皆さんに発送品が届くか、そのお金を返すか、その2つの方法だと思うんです。
ですから、その点はとにかく皆様方に努力をいただいて、一件も残さないように、とにかくお願いをいたしておきます。
それから、ふるさと納税の裁判が今行われておりますが、一番最初、その契約したときからずっとですね、時系列でこれが、この年にこうなりました、この年にこうなりました、それから、今、今後、こういうふうな予定になっておりますというようなことを時系列でちょっ

と説明をお願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和4年4月6日に訴えを提起後、昨年、2回の口頭弁論を経て、令和6年12月23日に佐賀地方裁判所武雄支部において判決が言い渡され、ほぼ市の主張が認められております。

その後、令和7年1月6日に被告の大平商会在控訴されております。

今後のスケジュールといたしましては、本年6月6日に福岡高等裁判所において口頭弁論が開かれます。

議長／10番 古川議員

古川議員／6月6日に口頭弁論が行われるということですが、判決はまだ後になるわけですか。

まあ、いつまでかかるのか分かりませんが。

これからはね、ちょっと議長さん、答弁は要りませんので、私がちょっと言いたいことを言わせていただきます。

裁判にはね、勝つでしょう。

勝訴するでしょう。

民事訴訟の場合、賠償金が支払われると。

少額の場合は別ですよ。

大多数が完全に支払いがなされるというのはあんまりないそうでございます。

今回の賠償金、3,800万円ぐらいやったですね。

本当に、この3,800万円が求償できるのかどうかと。

もしですよ、これが支払いがなされなかった場合、市の債権として残るわけでございます。

民間企業の場合は引当金とか、剰余金とかいろんなものがございますので、そこで穴埋めができるんでございます。

しかし、地方の公共団体の債権は、市税で、市の金で補てんすることは絶対できないんです。

皆さん、御存じだと思います。

そしたら、不良債権として残るようなことになるんです。

それで、です。

誰が責任取るのかと。

誰が責任を取るんですか。

市長ですか。

誰ですか。

私はね、市長個人に全責任を負いなさいというのは酷な話でございます。

酷な話なんです。

契約書に判を打ったと。

それはそうなのでしょう。

私がね、今でも思うんですが、このプロポーザルというのは好きではない。

武雄市ではいろんな事業にこのプロポーザルを取り入れてあります。

いろんな本を見ますと、プロポーザルというのは、これは大学の先生の見解、いろいろ、十人十色違いますのであれなんです。

本に書いてあるのを読めば、プロポーザルというのは、よほど気いつけないと駄目ですよと。

そして、官製談合の一步手前だと書いてある本もあるんです。

私は、今回の問題、発端は一番最初に行われたプロポーザルにあると思うんです。

あのとき、多分、大平商会とJTBやったと思うんですよね。

ほかにもあったかもしれません。

それで、大平商会を選ばれたと。

そのとき、選んだ委員が何人なのかは私は知りません。

しかし、その選んだ委員にそれ相応の責任があるんです。

それ相応の責任があるんです。

ですから、現職であろうが退職してであろうが、その責任は絶対消えません。

もし不良債権にでもなれば大ごとでございます。

ですから、裁判に勝っても、賠償金が入らなければ何にもならないのです。

意味がないんです。

いろいろ申し上げましたが、とにかく不良債権にならんように、また、その回収ができますようにとにかく皆様方が今後、最大の努力をしていただいて、市の不良債権にならんようにしてもらうことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長／以上で、10 番 古川議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。